

## 金融労組の取り組み

# 地域住民・働くもののための「顧客本位」めざせ

## 大阪みどうすじ総行動・財金近畿大行動で財務局要請

4月9日、金融ユニオンは大阪のみどうすじ総行動・財金近畿大行動に参加して、近畿財務局への要請を行った。要請では、3月11日に行った要請への回答を求め、地域金融再編政策、店舗統廃合・ATM 撤去等のリストラ問題、相次ぐ手数料の新設・値上げ、あおぞら銀行の内部通報者の処分、三井住友銀行の派遣労働者の処遇、中小企業・個人事業者のための一時支援金の問題について要請を行った。

### 合併・統合は「金融機関の経営判断」でいいのか

要請で金融ユニオンは、地銀の合併・統合や大規模な店舗統廃合に政府が補助金を付与する「資金交付制度」や、日銀が金融機関の当座預金に付利を行う「地域金融の強化のための特別当座預金制度」などの地銀再編政策を批判。地銀の再編政策をやめて「コロナ禍に苦しむ中小企業への親身な支援と、地方自治体と連携した地域経済活性化を目指す地銀の役割発揮をうながすこと」を要請した。これに対して財務局は「コロナ後を見すえた事業者支援を行うためにも、合併・経営統合は経営改革の選択肢の一つ」とし「あくまでも個々の金融機関の経営判断である」と回答した。

地域金融機関の再編加速政策については、当金融・労働研究ネットワークでも研究会を繰り返し、問題点を明らかにしてきている。結論的に言うと、①安部・菅政権が進めてきた地銀再編政策は、アベノミクスで進めてきた異次元の金融緩和・マイナス金利政策が地域銀行の経営困難の要因となっていることを無視している。②人口減少を無前提に一般化して、その前提の下での地域銀行の寡占化の容認は、地域の中小零細企業の切り捨て淘汰につながる。③地域金融機関が、地域経済の活性化によって「持続的なビジネスモデル」を作り上げるためには、金融ユニオンが要請で触れているように「中小企業への親身な支援と地方自治体と連携した地域経済を目指す地銀の役割発揮」こそが求められるのである。・労働・研究ネットワークホームページにアップの関連レポートのリンクを参照。①「[加速する地方銀行の再編政策](#)」をテーマに [ZOOM 研究会](#)

### 一方的な手数料引き上げ、店舗の統廃合が「顧客本位」といえるか

要請では「硬貨取扱手数料、両替手数料、通帳発行手数料、各種手数料の新設・値上げはエスカレートするばかりで、利用者への犠牲転嫁が強まっている」として「『顧客本位』の原則に則って改善指導をはかること」を要請した。財務局はこれに対して「サービスの対価としての手数料は、あくまでも金融機関の事業戦略、経営判断に属する」と回答。さらに、金融ユニオンは「地元議会での『反対決議』でも示されたように、金融機関の店舗の統廃合やATMの撤去は、地域住民へのサービス低下だけでなく地域の過疎化対策にも逆行する」と指摘。「金融機関の一方的な店舗統廃合を『個別企業の経営判断』として放置するのではなく、地域経済を守り再生させる立場からも一定の規制を設け、金融機関の社会的役割果たすよう指導」を求めた。

関連報道記事リンク ②鳥取銀行支店撤退に反発 定期預金解約

財務局は「店舗の統廃合は基本的に個々の経営判断」としつつ、「各金融機関において地域経済への貢献といった自らの経営理念などにも照らして判断していただきたい」と回答。

### 内部通報者の保護＝あおぞら銀行Iさんの問題にも言及

あおぞら銀行から金融ユニオンに加盟したIさんの闘いは、東京都労働委員会への不当労働行為救済申し立てが受理されて、5月27日に労働委員会調査が予定されている。この問題について次のように要請した。

「公益通報制度の目的に照らして本来保護されるべき内部通報者に対し、依然として報復措置を取る金融機関がなくなっています。法令順守の観点から通報者の保護だけでなく、通報内容を金融機関の公正な業務運営に生かすよう指導すること」

財務局は「要請時に『あおぞら銀行の問題』として『金融庁に要請の内容を伝えていただきたい』ということであったので、金融庁に伝えていきたい」と回答。加えて「公益通報の内容を差し支えなければ教えていただきたい」との要望が出された。金融ユニオンは「簡単に言うと行内ルールを無視した相続手続きを指摘した行員に対して報復的な懲戒処分を続けている」と説明。4月16日に予定している金融庁要請（財務・金融共同行動による）で直接要請すると伝えた。

### 三井住友銀行派遣労働者雇止めの改善指導を要請

金融ユニオンの「コロナ禍にあっても雇用を守る中小企業が多い中、三井住友銀行の派遣労働者全員の雇止めに対する改善指導を行うこと」との要請に、財務局は「金融庁に伝える」とし「法令に抵触したり銀行業務に支障がある場合には、事実関係を確認し対応されるものと考え」と回答。さらに金融ユニオンは「社員証を持たされていない派遣労働者による、閉店後のATM コーナー等での対面型クレジットカード販売営業は、『銀行員が暗証番号などをお尋ねすることはありません』との注意喚起にも反した事態を生んでおり、コロナウイルス感染対策上も不適切なものとなっています」と実態調査と改善指導を要請。

財務局は「前回、三井住友銀行の事例と説明があったので金融庁に伝える」と回答し、さらに「具体的にはどこの支店で起こっていることなのか」とたずねた。金融ユニオンは「関西地域の三井住友銀行では、特定の支店ではなく派遣労働者がエリアを指定されて、今日は京橋支店、明日は梅田支店、明後日は南森町支店といったシフトで仕事をさせられている。だから、支店によっては現金管理も含めて対応にずさんなところもあるということだ」と説明。

さらに、派遣労働者として営業を行う労働者の状況を次のように明らかにしている。

「ATM コーナーなどでのタブレットによるキャッシュレスサービス営業で、本人確認などの画面を見て、顧客から『第一暗証番号って何のこと』と聞かれて説明していると『あなたは本当に銀行員なの』と尋ねられる。社員証を交付されていない派遣労働者は証明できない実態がある。外訪活動についてもわかりだ」

金融労連、金融ユニオンはメガバンクの非正規労働者の訴えを受け止め、これまでも雇止めの撤回などに取り組んできた。関連レポートリンク ③メガバンクの非正規問題 三菱UFJを中心に

また2017年にメガバンクが一斉にリストラ計画を打ち出したとき、金融・労働研究ネットワークとしても問題点を分析し、金融労連、金融ユニオンの取り組み経験を踏まえて、とりわけ非正規労

働者が部門ごとに丸ごと全員雇止めされる懸念を指摘してきた(田中均「雇用構造激変後のメガバンク リストラ」『前衛』2018年7月号)。

今回の近畿財務局への要請で、メガバンクの三井住友銀行でクレジットカード販売を担当する派遣労働者が「あなたは本当に銀行員なの」と問い質されることがあり、しかもそうした派遣労働者が雇用期間の終了=雇止めに直面することが明らかにされている。雇用構造の重層化が働くものを差別化する実態のほんの一端ではあるが、こうした矛盾の現実を当事者の声として明らかにしていくことが、非正規雇用、派遣労働など雇用重層化是正の原点となることを再認識させられる。

関連記事リンク④メガバンクの派遣労働者 金融ユニオンに加入 ⑤金融ユニオン SMBC 特設サイト

## 業者団体(大阪商工団体連合会)からの要請

近畿財務局の要請では、業者団体の大阪商工団体連合会(大商連)の要請も出された。要請では「事業継承を支援する一時支援金」について「今回の一時金申請では、金融機関など登録確認機関による事前確認が必要とされているが、少なくない金融機関で『与信取引』があるか、あるいは『出資会員』でなければ、相談にさえ応じてもらえない状況が生まれている」と指摘。「中小企業庁の『一時金支援に関する申請マニュアル』では『本人確認、確定申告書の控え、帳簿書類、通帳、申請者の自著による宣誓・同意書』などの確認書類を明示していることから『与信取引』事業者だけを相談の条件にするのは、制度の趣旨から考えても行き過ぎた対応」と訴えて改善を要請した。

これに対して財務局は「今の時点で回答は用意できなかった。これは経産省(中小企業庁)の管轄ではあるが、現場で起こっていることは理解したので、金融庁なり関係部署と情報は共有させていただきたい」と回答している。

金融ユニオンからは「銀行員の立場からいうと、与信取引のない顧客や白色の納税申告されている事業者を、どこまで事業性として確認できるか金融機関として困難だ。取引実態を把握するのは、本来、支援金申請を受け付ける中小企業庁・経産省のすべきこと。実際、これが可能かどうか金融機関に聞き取りを行うべき。金融機関ができないと言うなら、中小企業庁に『金融機関に求めるのはおかしい』と発信すべき。申請者が自分で説明できる限り受け付けるべきではないか。管轄の違いを乗り越えて対応してほしい」と要請した。

## 真の「顧客本位」とは何か

新型コロナウイルス感染拡大の中で、経営困難に直面した中小業者支援が求められる今、中小業者の要請に金融労働者がその立場から中小業者と連携することは重要な意義を持つ。政府が新自由主義的な中小企業淘汰政策を進め、その方向で地域金融の再編を推進しつつある中で、中小・零細企業と連携した金融労働者の取り組みは、本来の地域金融機関としての社会的役割の確立につながる。金融ユニオンの4月9日近畿財務局要請行動を報じた、機関紙「金融労連」4月25日号は「真の『顧客本位』とはなにか」と訴えている。まさに、地域の中小業者や住民と連携し地域経済を守り再生させる「真の『顧客本位』」が問われている。(金融・労働研究ネットワーク 田中均)